

議会

鳴門市議会だより

発行／鳴門市議会
TEL.088-684-1234 FAX.088-684-0814
編集／議会だより編集委員会
発刊／2012年3月1日

No. **78**

だより



— 写真解説 —

2月10日に行われた総務民生委員会の旧鳥居記念博物館の視察の様子。

鳥居記念博物館は、一昨年、鳥居龍蔵記念博物館として、県立文化の森総合公園内へ移転しました。市では地域のシンボリックなこの建物の今後の有効活用について話し合いが進められています。

2

第4回定例会の主な審査状況
第4回定例会の提出議案と議決結果について
請願の処理

3~4

一般質問

代表質問 ● 優志会 …… 大石美智子
● 新みらい …… 橋本 国勝
● ひまわり …… 東 正昇
● 公明党 …… 山本 秀
● 明政クラブ …… 山根 巖

5~6

個人質問

● 松浦 富子 ● 桐原 幸告
● 川田 達司 ● 平塚 保二
● 上田 公司 ● 潮崎 焜及

〈記名投票の結果〉鳴門市ドイツ館及び賀川豊彦記念館に係る指定管理者の指定について(議案第86号)

7

〈記名投票の結果〉鳴門市議会基本条例の制定
について(発議第4号)の議決と再議

8

議長・副議長・監査委員の改選について
常任委員会構成の変更
第1回定例会日程
人事案件

第4回定例会について

平成23年11月30日から12月22日までの23日間、第4回定例会を開催し、補正予算に関する議案2件のほか条例改正等の議案14件、請願5件、人事案件1件について審査しました。また、閉会中に審査を行った平成22年度各会計決算の認定に係る議案16件について審査結果報告・採決を行いました。(→2ページ参照)

議会基本条例の採決について

議会基本条例は、平成22年第2回定例会で一度は可決となりましたが、市長から再議が出され、その取り扱いをめぐり自治紛争処理委員の調停が行われた結果、その調停案を双方が受け入れました。その後、同年の第4回定例会で発議第4号として再び上程されましたが、以降閉会中の継続審査となっていました。今回第4回定例会において、議会基本条例案の採決を行った結果、可決されましたが、市長より再議書が出され再議の結果廃案となりました。(→7ページ参照)

第四回定例会の主な審査状況

11月30日(水) 第4回定例会 開会

- 閉会中の継続審査となっていた平成22年度各会計決算の認定に係る議案16件について審査結果報告・採決を行いました。
・市長から市政についての所信が表明され、議案16件が提出されました。そのうち、補正予算に関する2件を予算決算委員会に付託しました。

12月6日(火) 一般質問

- 5会派による代表質問を行いました。

12月7日(水) 一般質問

- 議員4名による個人質問を行いました。

12月8日(木) 一般質問

- 議員2名による個人質問を行いました。
・議案14件及び請願5件をそれぞれ所管の特別委員会及び常任委員会に付託しました。

12月9日(金) 総務文教委員会

- 付託された議案8件について審査を行い、いずれも可決すべきと決しました。

12月12日(月) 生活福祉委員会

- 付託された議案3件及び請願5件について審査を行い、議案についてはいずれも可決、請願についてはいずれも不採択にすべきと決しました。

12月13日(火) 産業建設委員会

- 付託された議案2件について審査を行った結果、いずれも可決すべきと決しました。

12月14日(水) 指定管理者審査特別委員会 予算決算委員会

- 指定管理者審査特別委員会を開催し、付託された議案88号について審査を行い、可決すべきと決しました。
・予算決算委員会を開催し、付託された議案2件について審査を行った結果、いずれも可決すべきと決しました。

12月15日(木) 本会議

- 昨年より継続審査になっていた発議第4号の採決を行い、可決しました。
・この議決に対しては、同日付で市長より再議書が提出され、再議に付されました。

12月19日(月) 本会議

- 提案された16議案及び請願5件について特別委員長及び各常任委員長の報告を受けた後、採決を行い、議案についてはいずれも可決、請願についてはいずれも不採択と決しました。その後追加提案された人事案件1件、発議1件について採決を行い、人事案件は同意、発議第1号は可決しました。

12月22日(木) 第4回定例会 閉会

- 発議第4号の再議の件について採決を行い、先の議決のとおり決することを否決しました。
・議長・副議長の辞任に伴う選挙、議会選出監査委員の辞任に伴う同委員の選任等、議会の構成の一部変更を行いました。

第4回定例会の提出議案と議決結果について

Table with 3 columns: Item No., Item Description, and Decision. Lists various council proposals and resolutions such as budget approvals, personnel changes, and administrative regulations.

請願の処理

Table with 3 columns: Item No., Item Description, and Decision. Lists petitions regarding pension benefits, child allowances, and medical care.

代表質問

農業問題について 鳴門病院の存続について

優志会

大石美智子おおいしみちこ

【問】 農漁業の盛んな本市の市長として TPP についての考え方は。また、市長は農業振興策をどのように図っているのか具体的な政策と合わせて伺いたい。

【答】 TPP による関税問題に関連し最も影響を受ける産業は農業を初めとした 1 次産業である事は十分認識しています。国は、農地の集約化や規模拡大を目指し、新規就農者への給付金、農林漁業者が加工・販売部門に進出する 6 次産業化に対する支援等を実施する方針です。私としては本市のブランド農産物の生産の優位性と小規模農家にも留意し、生産・流通・販売等各分野の振興策や支援を行う事が重要と考えており、本市農業の持続的発展のために官民一体となった政策展開に向けて全力で対応し、本市農業の発展を図っていききたいと考えています。

記事については、各議員が質問内容より抽出し執筆しております。

【問】 鳴門病院存続のため県が RFO より買い取るにあたり、その運営と本市としての財政面における確固たる方針等について。

【答】 鳴門病院は 10 月に県内 6ヶ所目の地域医療支援病院として承認されましたが、これまで関係者の方々と共に公的存続に向けた支援の要望活動を行ってきました。また知事から、県が主体となり国に対し鳴門病院の県への譲渡について意思表示がなされました。県による経営基盤のもと各関係者と連携を密にし、鳴門病院が公的病院として発展するよう取り組んでいきます。



公的存続が望まれる鳴門病院

市長の政治姿勢について 防災対策について 競艇事業について

新みらい

橋本 国勝はしもと くにかつ

【問】 市長のマニフェストの検証評価について。

【答】 平成 22 年度末での進捗状況は、A 評価(達成・完了) 23%、B (予定通り) 67%、C (遅れ) 10% となっております。おおむね順調と認識しております。

【問】 鳴門市地震津波対策推進計画に位置づけられた 97 事業はどのように選んだのか。

【答】 計画の理念である人命を守る事を最優先にした震災に負けないまちづくりのもと、震災の発生から被災後の対策を時系列的にとらえ、「災害に備える」「災害情報等を集め知らせる」「被災者を守る被災者の生活を支援する」の 4 つの重点項目と細分化した 21 の分野別項目へ、市民の皆様

に安全で安心して生活をしていただくために必要な事業を位置づけています。

【問】 競艇事業の本年度の収支見通しについて。

【答】 今後大幅な売上減や急な支出が発生しなければ 1 億 9,000 万円程度の黒字が

確保できるのではないかと考えています。

【問】 無料送迎バスの廃止、地元対策費や公有水面使用協力金の削減、本庁職員の配置をやめ専門員の雇用による人件費の削減、場内の思い切った縮小による経費の削減など、抜本的な経営改善による競艇事業の再建を目指すべきと思うが企業局の見解は。

【答】 無料バスは統廃合を行い、地元対策費や公有水面協力費は減額や見直しについて協議を続けていきます。また人件費の削減を行い、施設改善計画の策定に早期に着手したいと考えています。

市長の政治姿勢について 福祉行政について

ひまわり

東 正昇あずま まさのり

【問】 第 6 次総合計画の実施に向けて、財源の裏づけ、すなわち財政計画が重要と考えるが、予算編成の基本方針とどういった分野に重点配分を行おうとしているのかお聞きしたい。

【答】 基本方針としては地方財政計画等の動向を見きわめるとともに、地方財政への影

響を伴う施策については的確に判断して予算に反映するとしています。また総合計画に位置づける成長戦略などの重点事業への予算配分に努めていきます。さらに鳴門市地震津波対策推進計画にも掲げる義務教育施設や主要防災拠点の耐震化など、緊急性の高い施策にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。



市内各所で行われる介護予防事業

【問】 第 4 次高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の成果や課題について。

【答】 要介護認定率や介護給付費が県内 8 市の中では一番低い状況であることは、元気な高齢者を増やすことを目的とした介護予防事業の推進、介護給付費適正化事業に継続して取り組んできた成果であ

ると考えています。また、第4期計画における基本理念を地域包括ケアの推進として取り組んできましたが、課題については、検討の上第5期計画で対策を講じていく方針です。

防災訓練HUG(避難所運営の体験型訓練)の実施について
障がい者の防災対策について
脳脊髄液減少症の啓発について

公明党 山本 秀

【問】災害時の避難所運営の際の優先順位や避難者配置のポイントなどを学び、避難所運営をスムーズにするためにも、災害対応の応用力を鍛えるため、避難所運営の体験型訓練「HUG」を実施してはどうか。

【答】今後HUGを導入している自治体の先進事例を詳しく調査し、活用方法や実用性等につき、議員提案の趣旨を踏まえ調査研究していきます。

【問】公明党は16の障がい者団体と意見交換し「災害時における障がい者支援と今後の防災対策に対する提言」を国に要望。提言では安否確認体制の整備や支援体制の強化など、障がい者の側に立った具

体策を求めた。いざという時に備え、障がい者を初め災害弱者の方々へ配慮した内容の施策などできる事から早急に取り組んではどうか。

【答】議員の提案は、障がい者の立場に立った有益な防災施策と考えられます。今後鳴門市地震津波対策推進計画を推進していく中で検討していきたいと考えています。

【問】体を強打することで頭痛や倦怠感などの症状を引き起こす脳脊髄液減少症について、学校現場での適切な対応が望まれる。啓発のためにこの病気についての冊子などを配付してはどうか。

【答】保護者への周知や学校現場での研修を行います。また議員提案の子どもの脳脊髄液減少症についての冊子や解説DVDの購入など効果的な対応方法を検討していきたいと考えています。

男女共同参画社会について
体育施設について

明政クラブ 山根 巖

【問】徳島県は「男女共同参画立県徳島の実現」として、男女共同参画の形成が一層加速

するよう具体的なアクションプランを明示したが、本市ではどのような社会づくりを進めていこうと考えているのか。

【答】本市では、平成23年3月に「鳴門パートナーシッププランⅡ(セカンド)ステージ」を策定し「DV防止基本計画」を包含するなど7つの基本目標を掲げ、国・県の施策や社会情勢との整合性を図りながら、男女が社会の対等な構成員として、共に責任を担える社会づくりを推進していきたいと考えています。



【問】市民が一年中気軽に利用できる、温水プールも複合した総合的なスポーツ施設を建設してはどうか。

【答】温水プールは、季節にかかわらず効果的かつ効果的に使用でき、特に冬の運動不足解消には最適な施設ですが、総合的なスポーツ施設の建設費は高額であるため、現在の施設を補修しながら、いつでも、どこでも、だれでも、

いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、総合的に

個人質問

医療行政について
高齢者の疾病対策について

松浦 富子

【問】鳴門市の後発医薬品の普及状況及び今後普及させるための施策としての取り組みは。

【答】後発医薬品の普及の程度は現在のところ把握はできていません。今後、後発医薬品の信頼性及び普及による効果などを研究しながら効果的な普及啓発方法を検討していきます。

【問】社会保障費に対する市民負担にどう対応するのか。

【答】国における検討状況の把握に努め制度改革に的確に対応していきます。

【問】徳島県への交付金減額による地域医療再生計画の見直しに鳴門市に与える影響は。

研究していきたいと考えています。

【答】国から都道府県へ交付されることから、減額に対する鳴門市への直接的な影響はないと聞いています。

【問】県内の1市4町が高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を実施しているが、鳴門市の助成予定は。

【答】本市としては、今後も国の動向を見きわめながら、他市の状況などを注視し、引き続き研究を続けていきたいと考えています。



後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用を呼びかけるポスター

産業創出について

くにはら 幸告

問 私がこれまで提案してきた、自然エネルギーによるエネルギー政策に向けた取り組みが徳島県で本格的に始まり、県は自然エネルギー発電施設の建設候補地として27ヶ所を公表した。この中には、メガソーラーの候補地として市内の2ヶ所が含まれ、その一部は鳴門市の所有地である。絶好の工地を所有していることになるが、公表されてから何らかの取り組みや調査をしたのか。

答 自然エネルギーを活用した発電適地の調査を行い、本市所有の鳴門市大麻放牧場は、日当たりの良さと、13haもの広さから大きな発電量が見込めるため、メガソーラー設置の適地と判断し、県に情報提供を行い、公表させていただきました。今後も、自然エネルギーを利用した発電適地の調査や情報提供を行い、成長の見込める分野での高度な技術を持った事業者の誘致に努め、持続可能な地域経済の発展、活性化を図っていきたいと考えています。

鳴門市水道事業の経営計画について

かわた たつじ 川田 達司

問 災害対策の最優先課題である水源確保のため、浄水場施設整備にどのように取り組むのか。

答 昭和49年の築造で経年劣化しているため、「鳴門市浄水場施設耐震化更新基本計画」の中で将来の水需要予測や施設の規模を決定した上で、施設整備に向けた概算工事費や総事業費に係る財政計画をも考慮した浄水場施設整備基本計画を策定すると同時に、場外送配水施設及び15ヶ所の配水池の耐震化の促進を含め今後予測される災害に備えたシステム化を図ると共に、この計画を指針として浄水場施設の更新を進めていきます。



老朽化が進む浄水場施設

問 水道事業収入が毎年減少する中で経営基盤強化策として水道料金の見直しを考えているのか。

答 鳴門市水道事業は人口減少や市民の方の節水意識から水道料金収入が減少し、赤字は発生していませんが、将来的に健全経営を維持することとは大変厳しい状況です。今後想定される大規模な施設更新には多額の経費が必要であり、資金需要の調整や住民負担の世代間公平を踏まえた企業債の活用と水道料金の見直しが必要になると認識しています。

競艇事業について

ひらつか やすじ 平塚 保二

問 現在の外売りはナイター販売の効果もあり、大変好評であるように見受けられる。しかし、座席数の不足や券売機のレース前の混雑等、さまざまな問題があると感じている。これについて関係当局の見解と今後の対応策は。

答 外向け販売は、来場者が予測以上のため、現在場内の混雑や座席数の不足という

問題が発生してはいますが、オープンしてまだ1ヶ月であり、座席数は同規模の他の施設より多く設置していることから、もう少しばら動向を見きわめたいと考えます。舟券販売機については今後さらに利用が増えるようであれば、施設等の対応を検討したいと考えています。



外向け発売所の券売機はレース前に混雑することも

スーパー改革プランについて

うえだ こうじ 上田 公司

は、全国消費者情報ネットワークシステムの導入や契約トラブルに対して助言や業者との調整を行うとともに、講演会や広報等を通じ、相談事例や消費生活センターの周知に努めています。今後も関係機関と連携し、消費生活相談窓口の機能充実を図りたいと考えています。

問 雇用や事業を見直すにあたり、今後重要となる非正規職員の処遇等に関して改善は考えているのか。

答 雇用期間の更新回数に關しては職種により雇用期間の延長も今後十分検討を進めたいと考えています。個別の勤務条件についても適宜見直しています。今後も市民サービスの維持・向上のため検討していきたいと考えています。

問 鳴門市の第1次産業から第3次産業に關して、市長のTPPに対する姿勢は。

答 第1次産業に限っては

現時点での参加には賛成できません。第2次、第3次に關しては、関税以外のあらゆる分野への影響も不透明なため、今後商工会議所や商工会などの関係者と意見交換を行うとともに、十分研究していきたいと考えています。



早朝からにぎわう公設卸売市場の初市

問 市長も被災地を訪れ、私と同様、これまでの防災対策で一番考え直さなくてはならない点に気づいたと思うが。
答 石巻市から女川町までの海岸線を視察し被害の深刻さを感じると共に、震災後の支援・復興対策など、本市にとって学べる事例が多くありました。今後は市民の意識改革や防災意識を高め、また、二重、三重の情報伝達手段の構築が必要だと考えています。

競艇事業の不正について
 学校給食について

潮崎 焜及

問 不正かつ違法な手段で法律を無視して、鳴門市民の財産を手渡している競艇事業における臨時従事員の離職せん別金について、徳島地方裁判所に私ほか数名が住民訴訟を提起した。裁判所の司法手続により、違法で不当な行政運営の一端を知らしめ、社会正義を実現したいと思う。これからも臨時従事員に離職せん別金を支出するのか。また競艇事業が協力金と称して支払った合計金額と支出された漁業共同組合名は。そして来年度も公金を支出する予算を計上するのか。
答 競艇臨時従事員の離職せん別金については、裁判の中で明らかにしたいと考えています。公有水面使用協力費については、鳴門町漁協・新鳴門漁協の両漁協に500万円ずつ計1,000万円を支払っています。引き続き減額や見直しについての話し合いを進めていきたいと考えています。

問 不正な学校給食の運営について、財団法人鳴門市学

校給食会の金銭を横領したとされる泉英樹刑事被告人と市長は飲食を共にしたことはあるのか。また金遣いについて

不審に思ったことはないのか。
答 財団法人鳴門市学校給食会の元職員による不祥事については遺憾を感じています。

す。容疑者にかかるご質問については、捜査および起訴の途中であることから答弁は差し控させていただきます。

〈記名投票の結果〉

鳴門市ドイツ館及び賀川豊彦記念館に係る
 指定管理者の指定について(議案第86号)

(○：賛成 ●：反対)

議決結果	賛成	反対	秋岡 芳郎	東 正昇	上田 公司	大石美智子	川田 達司	榎原 幸吉	佐藤 絹子	潮崎 焜及	宅川 靖次	谷崎 徹	野田 粹之	橋本 国勝	林 勝義	坂東 成光	平塚 保二	藤田 茂男	松浦 富子	宮崎 光明	山根 巖	山本 秀	横井 茂樹
可決	11:10		○	○	●	●	●	●	○	●	○	○	●	○	○	●	○	●	●	○	○	●	○

※なお、地方自治法第116条により、三津良裕議長は議決に加わることはできません。

議案第86号の審査については付託された生活福祉委員会の中で、理事者から指定管理者の選定過程において、選定委員会の委員の中に特定の団体との利害関係を持つ委員が含まれているのではないかと外部からの指摘を受け、その事実関係を確認するための選定委員会を開き、調査を行った結果その団体と委員の関係は委員の除斥対象になるものではなく、選定経過についても適正であったとの結論に至ったが、今後このような不信を招くことがないように取り組んでいくとの説明があった。

生活福祉委員会では選定委員会の委員の人選や運営方法等について活発な意見が交わされ、選定委員の選任等にあたっては利害関係等を含めた確認の手続きが十分行える制度整備をし、混乱を招くことがないように留意してほしいとの意見が出された。このような経緯を鑑み、議案第86号の採決は記名投票で行うことを議会運営委員会で決定した。採決の結果、賛成11票、反対10票で可決された。



ドイツ館



賀川豊彦記念館

〔記名投票の結果〕 鳴門市議会基本条例の制定について(発議第4号)の決議と再議

条例制定に向けた取り組み

鳴門市議会では平成17年度以降、議員自ら積極的に議会改革へ取り組んできた。議会基本条例の制定はこの改革でも非常に重要な位置付けになり、議員間また時には市民との議論を重ねてきた。平成19年9月には議員から「鳴門市議会基本条例の制定に関する決議」を提案し可決となり、正式に制定に向けて議会からの意思表明となった。平成20年5月からは、議会内に議会基本条例プロジェクトチームを立ち上げ調査・研究を進め、また全員協議会による協議も重ね平成22年6月に議会基本条例案を上程するに至った。しかし本条例制定は全会一致での採決を目指したものの、この間、市議選挙等もあり条例の内容に関し、議員間で意見の相違が生じたため2つの条例案が提案された。その結果、従来から検討された案が可決となったが、直後に市長より再議書が提出された。この再議書の提出手続きについて議会と市長が対立し、県の自治紛争処理委員へ調停の申請を行い、その後双方が調停案を受諾した。その後、平成22年12月に、調停に至った条例案を修正した新しい条例案が提案され、今定例会まで継続審査となっていた。

(○：賛成 ●：反対)

Table with columns for Council Member Name (議員名), Decision Result (議決結果), and individual votes (賛成/反対) for two resolutions regarding the Basic Ordinance of the City of Minami.

鳴門市議会基本条例の制定について(発議第4号)に対する討論

●谷崎 徹(反対討論)

条例制定に対しては反対ではないが、現状はまだ採決の段階ではない。第25条については、特別職の設置を考える前に我々議員のレベルアップが先決であるし、有識者の協力を得る方法もある。また、基本条例は市民に議会の理念等を示すべきで、条例案の段階で市民への説明や意見の酌み取りを行うべき。本条例は議会の最高規範性を有すべきもので、大多数の議員の賛成が必要と考える。

○山本 秀(賛成討論)

議会は地方分権一括法の施行により、権限が拡大した行政への監督・チェック機能強化が必要。本条例は、議会の「見える化」を進め、住民との接点も充実し、政策立案能力の向上を図るためのもので、我々は平成22年の再議を重く受け止め、調停案が示されて以来、市民説明会を行った。本条例は先進地の模倣でなく、独自の条例文も盛り込み地方自治の二元代表の一翼を担う議会の権能を強化するもの。

●宅川 靖次(反対討論)

①議会の活動理念や議員の活動原則など必要な条項が盛り込まれていない。
②市民への条例内容の説明会を開催することや市民への意見を聞くことが欠けている。
③議会全体で多くの議員が賛同できることが大事である。
今回の条例は誰のために制定するのか大いに疑問である。

○川田 達司(賛成討論)

議会は、議員活動の透明性、公開性を高め、政策立案能力向上と行政への監督強化を実現するべき。議員は議会に対しての市民からの厳しい批判を認識する必要があり、この基本条例は直接市民の生の声を聞き、民主主義の道筋を議員自らが示し、新しい議会を目指すために制定するもの。規定される市民調査会などの機関を通じ、間接民主制の議会を直接民主制により近づける必要がある。

●上田 公司(反対討論)

この条例は本文に理念を具体化したものがなく、基本条例の体を成していない。表現自体や理念とその具体的な記述から再考の必要がある。常勤の議会補佐監は全く必要なく、それ以前に議員自ら資質の向上に努めるべき。平成22年6月以来、内容がほとんど変わっておらず、唯

一市民に対して開かれた公開公聴会での講師の方の意見、市民に対してのアンケート結果も反映していない。

○野田 粹之(賛成討論)

本基本条例の設立趣旨は、つくることよりも実行できるものにし、鳴門らしさのある独自のものを制定するもの。公聴会での指摘を受け止め、議員間の議論の場をつくり、各議員が市民の方の意見を聞く時間をとり進めてきた。議会事務局の強化、独立が今の流れで、その第一歩が今回の提案である。議会の権能を高め、二元代表制のもと議会と理事者が議論し、緊張感を持って行政運営に努めるべき。

※解説※

「発議第4号鳴門市議会基本条例の制定についての再議の件」は地方自治法第176条第1項の規定に基づく再議であり、先の議決についての可否を再び採決するものである。12月15日に可決された発議第4号の議決に対し、市長より「再議書」が提出されたため、12月22日に先の議決のとおり可決するべきか否かの採決を行った。

この議案が成立するための要件は、地方自治法第176条第3項の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とする。この場合、議長も出席議員に含まれるため表決権がある。

今回の採決において、再び可決するためには、15人以上の同意が必要であったが、所定数に届かなかったため、同議案は廃案となった。

議長・副議長・監査委員の改選について

昨年の第4回定例会閉会日(12月22日)において、三津良裕議長、秋岡芳郎副議長、林勝義監査委員がそれぞれの役職を辞任したことに伴い、議長・副議長の選挙及び議会選出監査委員の選任が行われました。その結果、議長に山本秀議員、副議長に宮崎光明議員、監査委員に梶原幸告議員が選任されました。



監査委員
梶原 幸告

副議長
宮崎 光明

議長
山本 秀

鳴門市議会委員会条例の改正に伴い、常任委員会の構成が変更され、4委員会から3委員会になりました。(下図参照)

各常任委員会・議会運営委員会の構成については次の通りです。

※◎：委員長 ○：副委員長 (敬称略)

- 総務民生委員会**
◎宅川靖次、秋岡芳郎、川田達司、橋本國勝、三津良裕
- 産業環境委員会**
◎藤田茂男、東正昇、佐藤絹子、野田粹之、松浦富子、横井茂樹
- 議会運営委員会**
◎野田粹之、秋岡芳郎、梶原幸告、松浦富子
- 予算決算委員会**
◎川田達司
- (委員は議長を除く全議員)
- ◎山根 巖
- ◎林勝義、上田公司、谷崎徹、平塚保二、宮崎光明
- ◎大石美智子、榎原幸告、潮崎焜及、坂東成光、山根 巖
- ◎谷崎 徹、東正昇、藤田茂男、横井茂樹

常任委員会構成の変更

変更後			変更前		
委員会名	定数	所管	委員会名	定数	所管
総務民生	11	企画総務部・健康福祉部・消防本部・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・会計管理者・他の委員会に属しない事項	総務文教	8	企画総務部・消防本部・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・会計管理者・他の委員会に属しない事項
産業環境	11	市民環境部・経済建設部・企業局・農業委員会	生活福祉	7	市民環境部・健康福祉部
予算決算	21	全部局の予算・決算 及び 監査結果	産業建設	7	経済建設部・企業局・農業委員会
			予算決算	21	全部局の予算・決算 及び 監査結果

人事案件 第四回定例会

教育委員会委員に
寺田 裕 氏(鳴門町)

議会だより編集委員会

委員長	野田 粹之	副委員長	谷崎 徹
委員	秋岡 芳郎	委員	潮崎 焜及
委員	林 勝義	委員	平塚 保二
委員	松浦 富子	委員	山根 巖

第一回定例会日程

平成24年第一回定例会は、2月22日から3月23日までの31日間の予定です。

2月22日(木)	第一回定例会 開会
23日(木)	予算決算委員会
24日(金)	休会(一般質問通告締切)
25日(土)	休会
26日(日)	休会
27日(月)	一般質問
28日(火)	一般質問
29日(水)	予算決算委員会
3月1日(木)	休会
2日(金)	休会
3日(土)	休会
4日(日)	休会
5日(月)	休会
6日(火)	休会
7日(水)	休会
8日(木)	休会
9日(金)	休会
10日(土)	休会
11日(日)	休会
12日(月)	休会
13日(火)	休会
14日(水)	休会
15日(木)	休会
16日(金)	休会
17日(土)	休会
18日(日)	休会
19日(月)	休会
20日(火)	休会
21日(水)	休会
22日(木)	休会
23日(金)	休会

※大字についてはインターネット中継、録画配信を実施します。